

（様式１）実施報告書

1 補助事業者情報

（１）事業者団体情報

団体名	広島市
-----	-----

（２）都道府県・政令指定都市との連携（申請者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人又は団体の場合のみ記載）

--

2 事業の概要

1. 事業の名称	広島市における外国人市民の日本語能力向上支援事業
2. 事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月１０日

3. 事業実施前の現状と課題

広島市に在住する外国人市民数は、令和元年１２月末時点で２０,３５１人、総人口の約１．７％を占めている。前年同時期と比較すると、日本人が１,５２７人減少する一方で、外国人は１,１６４人の増、率にして６％増加している。

市では、日本語教育の実態を把握するため、令和元年９月から１２月の期間で外国人、外国人雇用企業、日本語教室、日本語学校・日本語教師養成機関を対象に日本語教育実態調査を実施した。

（１）日本語教育実態調査の概要

① アンケート調査

令和元年６月末時点で広島市の住民基本台帳に記載されている満１８歳以上の外国人市民及び広島市内の企業、日本語教室、日本語学校・日本語教師養成機関を対象とした、郵送配布・郵送回収によるアンケート調査を実施した。

<アンケート調査結果>

調査区分	発送数	回収数	回収率
外国人調査	１,０００件	３６９件	３６．９％
外国人雇用企業	８４件	４８件	５７．１％
日本語学校	４件	４件	１００．０％
日本語教師養成機関	１件	１件	１００．０％
日本語教室	１９件	１７件	８９．５％

② ヒアリング調査

アンケート調査に回答した企業のうち、外国人を雇用している広島市内企業１０社及び市内で実施している日本語教室に通っている外国人市民３６人を対象としたヒアリング調査を実施した。

(2) 調査結果の概要

上記の日本語教育実態調査の結果、以下のような現状と課題が判明した。

① 外国人

外国人市民には日本語の学習を独学のみとする人や、日本語を学びたいが時間的・金銭的余裕がない、勉強方法が分からない、日本語教室の情報がない等の理由から日本語を学べない人が一定数いることから、日本語を学びたい人が、自分に適した方法で学ぶための情報提供や、就労している人も日本語学習ができる環境づくりが必要である。

② 外国人雇用企業

企業における日本語学習は、自社社員が講師となり限られた期間で実施しているケースが多く、定期的な実施が行われていない。企業としては、講師を雇ったり、定期的に学習機会を設けたりすることに対する費用対効果が低いとの認識もうかがえる。こうした現状から、企業が外国人労働者に対して日本語学習の機会を提供するための支援、動機付けが必要である。

企業には、市から外国人に提供できるイベント、取組、生活関係の情報が欲しいというニーズがあるが、市では外国人を雇用している企業の情報を把握する効果的な方法がないことから、企業と行政の情報共有の仕組みづくりが必要である。

③ ボランティアによる日本語教室

教室運営上の課題として、ボランティアスタッフの不足、学習者が固定しないこと、教材の不足、会場の確保、運営費の負担、レベル別の指導方法を行えていない等が共通しており、これらの課題を解決し、ボランティアの負担軽減を図り、活動を継続しやすくする支援が必要である。

4. 目的

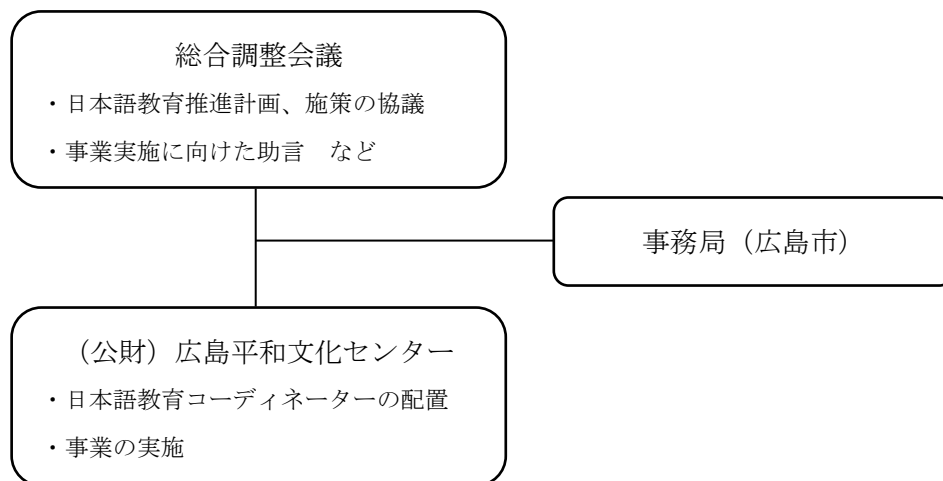
本市で日本語学習を希望する外国人に対し、日本語学習に関する情報提供を充実させるとともに、日本語学習機会の充実を図る。そのために、日本語教室に関する情報提供方策の検討、日本語教室を担う人材の養成や既存のボランティアスタッフのスキルアップ、日本語教室へ通うことができない学習者のための学習機会提供方法の検討等に取り組み、市内の関係機関（大学、日本語教育機関、二国間団体等）と連携しつつ、日本語教育の実施体制の構築を図る。また、ボランティアによる日本語教室の運営上の課題解決のための方策を検討し、教室を担うボランティアの負担を軽減し、持続可能な日本語教室の運営に資する。

3 事業の実施体制

(1) 実施体制（図表等を活用して、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターを含めて記載してください。）

日本語教育を所管する国際化推進課に事務局を設置し、事業実施については総合調整会議での審議を経て進めることとする。

主要な事業の実施は、これまでも本市の日本語教育人材養成事業の受託実績がある公益財団法人広島平和文化センターへ委託して実施する。



《事業の中核メンバー》

	氏名	所属	職名	役割
1	渡部 倫子	広島大学大学院人間社会科学部研究科	教授	日本語教育の専門家としての知見
2	向久保 亨	公益財団法人広島平和文化センター	国際交流・協力担当部長	日本語教育支援事業実施者の立場からの参画
3	橋本 優香	公益財団法人広島平和文化センター国際交流・協力課	日本語教育コーディネーター	日本語教育実施の担当者

(2) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

公益財団法人広島平和文化センターと連携・協力を図りながら、事業を委託し実施する。また、日本語教室ネットワーク会議（後掲「取組3」参照）を活用し、市内の日本語学校等の関係団体との連携を図る。

4 令和3年度の事業概要

1. 令和3年度の実施目標				
- 日本語教育コーディネーターを中心として日本語教室、日本語教育機関や企業等との連携を進め、日本語教育の環境づくりに取り組む。 - 日本語教育ボランティアの確保・養成を進めるとともに、ボランティアが抱える課題の解決、負担の軽減に取り組む。 - 外国人住民に対する日本語学習に関する情報提供及び学習機会の充実を図る。 - 総合調整会議において有識者の意見を聴取しながら、本市の実情に合った効果的な事業推進に努める。				
2. 実施内容				
【必須項目】				
(取組1) 総合調整会議の設置				
①構成員				
	氏名	所属	職名	役割
1	渡部 倫子	広島大学大学院人間社会科学研究科	教授	日本語教育の専門家としての知見
2	福永 尚子	広島 YMCA 専門学校言語コミュニケーション科	専任講師	日本語教育機関の現状等に関する助言等
3	犬飼 康弘	公益財団法人ひろしま国際センター研修部	日本語常勤講師	日本語教育の専門家としての知見
4	部谷 修 (～R3.11) 上久保 昭二 (R3.12～)	広島ベトナム協会	理事長	外国人市民の現状等に関すること
5	落合 正典	公益財団法人国際人材協力機構 (JITCO) 広島駐在事務所	所長	外国人雇用企業、監理団体等実情を知る立場からの参画
6	光原 鈴江	ひろしま日本語教室	代表	地域日本語教室の関係者としての参画
7	原マリア・ソコロ・オロラ	広島市多文化共生市民会議委員		外国人市民の立場からの参画
8	杉本 悟志	広島市立二葉中学校	教頭 (夜間学級担当)	夜間学級の現状等に関すること
9	向久保 亨	公益財団法人広島平和文化センター	国際交流・協力担当部長	日本語教育支援事業実施者の立場からの参画
10	橋本 優香	公益財団法人広島平和文化センター国際交流・協力課	日本語教育コーディネーター	日本語教育コーディネーターとしての参画

②実施結果	
実施回数	3回
実施 スケジュール	令和3年5月12日（水） 令和3年9月14日（火） 令和4年1月18日（火）
主な検討項目	第1回 ・本市の外国人市民の状況について（人口・在留資格・国籍等） ・令和2年度における日本語教育関連事業の実施状況について ・令和3年度日本語教育関連事業の内容について 第2回 ・企業向け日本語教師派遣事業の試行実施について ・令和3年度における日本語教育関連事業の実施状況について 第3回 ・企業向け日本語教師派遣事業の試行実施について ・令和3年度における日本語教育関連事業の実施報告について ・令和4年度 文化庁「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業補助金」事業計画案について
（取組2－1）総括コーディネーターの配置	
主要な事業の委託先である広島平和文化センターに、総括コーディネーター（橋本 優香）を配置した。 今年度のコーディネーターの主な活動実績は次のとおりである。 ・ 入門レベル日本語講座のカリキュラム策定、講師選定 ・ ボランティア養成事業の企画、講師選定 ・ 企業向け日本語教室モニター事業のカリキュラム策定、実施 ・ 地域の日本語教室立ち上げ支援 【配置時期】 令和3年4月～令和4年3月 【勤務形態】 原則として1日8時間、週3日勤務	
（取組2－2）地域日本語教育コーディネーターの配置にむけた取組	
地域日本語教育コーディネーターの配置【(○)】 選択した取組に○を記入してください。 地域日本語教育コーディネーターの候補者の育成【()】 総括コーディネーターが兼務した。	
（取組2－3）調査・推進計画策定コーディネーターの配置	
計画策定済みのため配置なし	

【重点項目】
(取組 3) 都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組 ○広島市日本語教室ネットワーク会議の開催 ※(公財)広島平和文化センターへ委託 日本語教室ボランティアグループの活性化を図り、外国人市民の暮らしやすさに配慮したまちづくりの推進に資するため、広島市日本語教室ネットワーク会議を開催した。ボランティアグループ同士が自由に意見・情報交換できる場を提供し、互いに連携協力できる関係づくりを進めた。 また、(取組 5) の日本語ボランティア養成事業の企画に生かすため、日本語を教える中でボランティアが抱く疑問についても聴取した。ボランティアの希望により、外国人市民の考え方や文化を知る講座も実施した。 第 1 回：令和 3 年 4 月 27 日（火）13：30～15：00 ・令和 3 年度日本語能力向上支援事業の実施内容 ・日本語を教える中での疑問について ・ボランティア同士の情報交換 第 2 回：令和 4 年 3 月 8 日（火）14：00～15：30 ・令和 3 年度日本語能力向上支援事業の実施状況と令和 4 年度の予定 ・ベトナム国籍の市民によるベトナム文化講座
(取組 4) 市区町村への意識啓発のための取組 (政令指定都市のため該当なし)
(取組 5) 日本語教育人材に対する研修（研修受講者数（実人数）：65 人） ○日本語ボランティア養成事業 ◆ 実施期間 コースⅠ 令和 3 年 7 月 16 日（金）～8 月 3 日（火） コースⅡ 令和 3 年 6 月 15 日（火）～8 月 24 日（火） コースⅢ 令和 3 年 10 月 19 日（火）～12 月 7 日（火） ◆ 場所：広島国際会議場 3 階研修室 ◆ 回数 コースⅠ 5 回（各回 90 分） コースⅡ・Ⅲ 各 7 回（各回 90 分） ◆ 講師：福永尚子先生、石川裕大先生、末田朝子先生（広島 YMCA） ◆ 参加者 コースⅠ 28 人、コースⅡ 18 人、コースⅢ 19 人 受講者のニーズに合った講座を提供するため、コースⅠ～Ⅲに分けて開講することとした。 コースⅠは日本語ボランティアの経験がない人を受講対象とし、より広い層の市民に日本語ボランテ

ィアに関心を持ってもらい、ボランティア層の裾野を広げることを目指した。

コースⅡはボランティア歴1～2年の経験者を対象とするとともに、民間の日本語教師養成講座受講者・修了者も対象に含め、潜在的な人材発掘に努めた。

コースⅢは日本語ボランティア歴3年以上の経験者を対象とし、スキルアップを図った。

本講座の受講者は、(取組6)活動1の入門レベル日本語講座に学習支援者として参加した。日本語教師の授業を見学し、学習支援の体験をすることで、外国人とのコミュニケーションスキルを実践的に学ぶことができ、教室活動の活発化や教室の新規立ち上げを促すことができた。本講座の受講者がメンバーとなって日本語教室(1教室)が令和4年4月に新たに立ち上がる予定である。

(取組6) 地域日本語教育の実施取り組んだものに○

【○】都道府県・政令指定都市が主催する地域日本語教育

【 】日本語教育実施機関団体等への地域日本語教育

実施箇所数	1 か所 (既設) 2 か所 (新設・企業内・今年度限り)	受講者数 (実人数)	4 1 人
活動 1	【名称】入門レベル日本語講座(へいわこうえん日本語教室) 【目標】 地域の日本語教室での指導が困難な初学者を対象に、ひらがな・カタカナや基礎的なやりとりを指導した。本教室の修了後、地域の日本語教室に橋渡しをすることを目指した。 【実施期間】 I 期: 6 月 4 日 (金) ～ 8 月 2 0 日 (金) II 期: 1 0 月 2 2 日 (金) ～ 1 月 2 5 日 (火) 【実施回数】 各 2 0 回 (1 回 2 時間) 新型コロナウイルス感染症の影響で、買い物体験など一部のアクティビティを中止した。また、一部オンラインで実施した。 【受講者数】 I 期: 1 0 人 II 期: 1 4 人 【実施場所】広島国際会議場 3 階研修室 【受講者募集方法】 広島平和文化センターのホームページと日本語教育支援事業の SNS (「広島市にほんごデスク」) への掲出、飲食店・語学スクール・外国人が在籍する教育機関等へのチラシの配布、地域の日本語教室への周知 【内容】 「読む」「書く」より「聞く」「話す」に重点を置き、サポーターとして参加した日本語ボランティア養成講座受講生との会話練習を教室活動の中心にすえ、口頭運用能力を実践的に身に付けることと、日本語母語話者と話す際の心理的ハードルを下げることを狙っ		

	た。 また、書道体験や茶道体験を、広島(熊野筆、上田宗箇流)に関連する日本文化体験としてカリキュラムに取り入れ、学習者が地域の文化に慣れ親しみながら日本語学習に取り組める内容とした。 【講師】日本語教師 2 人 【標準的なカリキュラム案等の活用の有無：あり
活動 2	【名称】日本語教育人材と企業のマッチング・企業への日本語教師派遣制度導入の検討 【目標】学習者が、時間・場所を問わず日本語の指導を受けられるよう、日本語教育人材と企業をマッチングする仕組みづくりを目指す。令和 3 年度は外国人従業員を雇用する企業を対象に、企業内で日本語学習の機会を提供する際のあり方を検討した。 【実施期間】 1 社目：令和 3 年 8 月 1 0 日（火）～1 0 月 1 9 日（火） 2 社目：令和 3 年 1 2 月 9 日（木）～令和 4 年 3 月 2 日（水） 【実施回数】 ・外国人従業員向け日本語教室：1 0 回（1 回 1 時間）× 2 社 ・日本人従業員向け「やさしい日本語」教室：1 回（1 時間）× 2 社 【受講者数】 1 社目：外国人 1 1 人、日本人 1 9 人 （外国人の内訳）ベトナム人 技能実習生 3 人、ベトナム人社員（実習生担当者）1 人 フィリピン人 技能実習生 6 人、日本人の配偶者 1 人 2 社目：ベトナム人技能実習生 6 人、日本人 9 人 【実施場所】各企業の社屋（会議室等） 【受講者募集方法】 令和 3 年 6 月 9 日から 7 月 6 日の期間で平和文化センターホームページ等において希望する企業を公募した。各企業内の受講者の選定は企業担当者が行った。 【内容】 （講座内容） ・日本人と共通の話題を持てるよう、母国や広島の文化や風土に関するもの、身近で面白いものをテーマとして選定した。 ・「聞く」「話す」練習を中心とし、復習の場面などでは「書く」練習も行った。 ・社内コミュニケーションの活発化には日本人側の歩み寄りも必要であり、日本人従業員を対象に「やさしい日本語」講座も行った。 （本格実施に向け得られた知見） ・外国人従業員への日本語教育に意欲はあるが、方法が分からず困っている企業があり、こうした企業の相談先が求められていることが分かった。 ・企業が求める授業の内容は初級レベルである。仕事の後にモチベーションを維持するため楽しく学習できるように工夫する必要がある。

	・従業員のシフト調整や業務扱い（有給）にするかなどの手続を経る必要があり、企業内日本語教室の開設は企業側の意欲により大きく左右されるのが実情である。 ・従業員の日本語教育にかかる費用負担に対する考え方は企業によって異なる。 【講師】日本語教師（日本語教育コーディネーター）１人 【関係機関との連携】 公募の際、公益財団法人国際人材協力機構（JITCO）広島駐在事務所、ベトナム協会及び広島商工会議所等に、企業への周知を依頼した。 標準的なカリキュラム案等の活用の有無：あり
活動３	【名称】ボランティアによる日本語教室 【目標】既存のボランティアによる日本語教室を支援することで、幅広い日本語学習機会を確保する。 【実施回数】５００回（１回１時間半～３時間） 【受講者数】２３０人（１０人×２３か所） 【実施場所】市内日本語教室 【受講者募集方法】各ボランティアグループ等が募集活動を行った 【内容】 ボランティアが、地域に在住する外国人市民を対象に、各教室の学習者のニーズに応じた日本語指導を行った。なお、令和３年度においても新型コロナウイルス感染症の影響により、数か月間教室の開催を見合わせたところが多くあった。 標準的なカリキュラム案等の活用の有無：なし
その他の取組（取組７～１４のうち、取り組んだものについて記載）	
【名称】「やさしい日本語」講座 【日時】 ① 令和３年７月３１日（土） １３：３０～１５：３０ ② 令和４年２月２７日（日） １０：００～１２：００ 【実施箇所数】２か所（①広島市安佐北区 可部公民館 ②広島市西区 三篠公民館） 【実施時間数】各２時間（計４時間） 【参加者数】① ２４人 ② ２５人 【具体的な実施内容】 地域住民と外国人市民との交流促進の一助とするため、わかりやすく平易な日本語でコミュニケーションをとる方法を学ぶ「やさしい日本語」講座を開催した。広島市内に住む外国人市民数や出身地などの現状についての講演に続き、「やさしい日本語」の使い方について学ぶ内容とした。災害情報などの文章を実際に「やさしい日本語」に書き換える練習も行った。 【名称】外国人市民のための安全講習会 【日時】 ① 令和３年７月１２日（月） １５：００～１７：００	

② 令和3年12月17日（金） 13:00～15:00

【実施箇所数】 1か所（広島県警察本部）×2回

【実施時間数】 各2時間（計4時間）

【参加者数】

① 17人（中国7、ベトナム2、台湾2、ネパール2、インド1、フランス1、マレーシア1、タイ1）

② 9人（インド1、インドネシア1、中国2、フィリピン4、メキシコ1）

【具体的な実施内容】

広島県警との共催で、日本の習慣や規則に不慣れな外国人市民を対象に、事件事故や犯罪に巻き込まれないよう注意事項を学ぶ安全講習会を実施した。「安全」に関する日本語に触れる機会を提供するとともに、日本で暮らす上で必要な情報を提供することを目指した。

【名称】 文化理解講座「世界の人とご縁を結ぶ 水引細工ワークショップ」

【日時】 令和3年10月31日（日） 13:30～15:30

【実施箇所数】 1か所（広島市西区 己斐公民館）

【実施時間数】 2時間

【参加者数】 30人

【具体的な実施内容】

水引を用いた雑貨づくりを通して地域住民と外国人市民が交流し、関連する日本語の語彙を使ったコミュニケーション能力の向上を図るための場を設けた。外国人市民にとっては日本語で交流できることが学習の達成感となり学習意欲の向上につながることを目標とした。一方、地域住民にとっても、同じ地域で暮らす外国人を知る機会となるよう、外国人市民の母語でのアイスブレイクなどを行った後、日本語によるコミュニケーションを促した。より地域に密着した活動となるよう、慈善活動に積極的な地元商店の店主を講師に招き、市内近郊の大学生をボランティアとして募った。

【名称】 「にほんごで、つながる」広島市日本語教育事業報告会

【日時】 令和4年2月19日（土）の予定だったが新型コロナウイルスの影響で延期

（令和4年4月実施予定）

【具体的な実施内容】

日本語教育関係者や地域住民に対し本事業の取組状況を共有するため、事業報告会の準備を進めた。報告会の企画や登壇者との打ち合わせを行った。

2－2．市区町村の日本語教育の取組への支援
(取組 1 5) 市区町村を支援して実施する日本語教育
(政令指定都市のため該当なし)
(取組 1 6) 取組 1 5 以外の日本語教育を行う団体を支援して実施する日本語教育
(政令指定都市のため該当なし)
3．効果
(1) 令和 3 年度の実施目標に対する評価 ①令和 3 年度の実施目標（年度当初に設定した目標を再掲） ・日本語教育コーディネーターを中心として日本語教室、日本語教育機関や企業等との連携を進め、日本語教育の環境づくりに取り組む。 ・日本語教育ボランティアの確保・養成を進めるとともに、ボランティアが抱える課題の解決、負担の軽減に取り組む。 ・外国人住民に対する日本語学習に関する情報提供及び学習機会の充実を図る。 ・総合調整会議において有識者の意見を聴取しながら、本市の実情に合った効果的な事業推進に努める。 ②達成状況 ・日本語教育コーディネーターを通年配置し、地域の日本語教室、日本語教育機関や企業からの情報収集、相談対応を行った。 ・日本語ボランティア養成講座を 3 コース実施し、ボランティアの育成・確保に取り組んだ。また、日本語教育コーディネーターがボランティアからの相談に応じた。 ・総合調整会議を 3 回実施し、事業の進捗状況を報告し助言を受けた。 (2) 個別の取組に対する評価 ①定量評価 ・総合調整会議：前年度 3 回 当年度 3 回 ・総括コーディネーター配置数：前年度 1 人 当年度 1 人 ・地域日本語教育コーディネーター配置数：前年度 1 人 当年度 1 人 ・実施した日本語教育人材に対する研修：1 1 回（1 箇所） 当年度 1 9 回（1 箇所） ・実施した日本語教室：前年度 2 3 回（1 箇所） 当年度 6 0 回（3 箇所）

①ー２ 実施計画書において設定した目標に対する定量評価

項目	目標	実績
広島市へいわこうえん日本語教室受講者数（２期計）	２０人	２４人
日本語ボランティア養成講座受講者数（３コース計）	４０人	６５人
やさしい日本語講座受講者数（２回計）	４０人	４９人

②定性評価

(i)連携機関の広がりについて

若年層の外国人への対応のため、市教育委員会や私立高校（日本語学校併設）などの教育機関と新たに連携を進めた。また、働く外国人市民に日本語学習の機会を提供するため、技能実習生受入企業との連携を開始した。そのほか、地域住民と外国人市民の交流を促すため、公民館との連携を進めるなど、昨年度と比較して連携機関が広がった。

(ii)新たな連携機関と連携した内容

【教育機関】

（取組６活動１）の入門レベル日本語講座を受講した外国人の中に、母国で義務教育を終えていないが、日本の義務教育年齢を過ぎてしまっている者や、高校進学を希望しているにも関わらず日本語力が伴わずに就学が困難な者がいたため、講座修了後のキャリア形成に向け、教育委員会や夜間中学校、日本語学校を併設した私立高校から情報収集し、受講者に情報提供した。合わせて、教育委員会等に対し当方が実施している日本語教育事業について説明し、外国ルーツの若者のキャリア形成について引き続き連携して対応することを確認した。

【企業】

これまで日本語教育における企業との具体的な接点がなく、企業の実態が分からなかったため、（取組６活動２）の企業内日本語教室を実施する中で、担当者や経営層へのヒアリングや外国人技能実習生・日本人従業員双方にアンケートを行うなどして実態把握を進めた。今後も制度設計などについて意見交換を行うとともに、地域住民との交流促進などの関わりを継続する予定である。

【公民館】

本市の公民館は、地域日本語教室の多くが開催され、また様々な地域活動の拠点ともなっていることから、日本語学習者が地域社会に踏み出す重要な場である。このため、日本語教室を設置して間もない公民館と、設置ニーズのある公民館と協力してやさしい日本語講座を開催し、日本語教室を支える地域住民の理解を促進すると同時に、新しい日本語教室開設に向けた関係者のネットワークづくりを行った。さらに、外国人受入企業内での日本語教室では、公民館の仲介で地域住民との交流を行った。

(iii) どのような体制を構築できたか

日本語教育コーディネーターを中心に委託先である平和文化センターに連携機関の情報が集まり、蓄積するようになってきている。組織と組織のつながりだけでなく、個々の日本語教師とのつながりに

よって情報収集や事業の広報が行われる場面も増えている。

今後は各機関同士を橋渡しすることで、日本語教育コーディネーターが介在せずとも自律的に連携が進むよう取り組んでいきたい。

(iv) 事業実施に当たっての周辺自治体や域内の関係者等へ周知・広報及び事業成果の地域への発信について

広島市ホームページ・広報紙、(公財) 広島平和文化センターホームページ・機関紙に各講座の募集情報などを掲載したほか、同センター国際交流・協力課ホームページに、日本語学習支援の特設ページを設け、各講座の実施状況や、地域の日本語教室の情報などを掲載した。

<https://h-ircd.jp/guide/nihongo.html>

合わせて Facebook も活用し、生き活きとした学習者の姿やボランティアの奮闘ぶりを動画で配信し、臨場感のある情報発信に努めた。日本語事業の広報だけでなく広島市からの災害情報、NHK などから提供される「やさしい日本語」によるニュース等も発信した。こうした工夫の結果、フォロワー数は昨年度末の 150 人から令和 4 年 3 月現在 350 人と増加した。

また、市政記者クラブへのプレスリリースを行ったほか、新聞・放送局記者に対し丁寧に説明を行うことで、ニュース番組での特集や新聞掲載に結び付いた。

(v) 実施計画書において設定した目標に対する定性評価

ボランティア養成講座の受講者が、実際にボランティアとして活動する意欲が高まる。

(評価) 講座Ⅰ、Ⅱの受講者(ボランティア未経験者又は経験年数が少ない者)を対象としたアンケートでは、「日本語を教えるイメージが湧いた。」「コロナウイルス感染症が収束したらボランティアに参加したい。」など、受講者からボランティア活動に対し前向きな回答が得られた。講座Ⅲの受講者(ボランティア経験者)からは、「休止していた活動を再開させたい」「日本語関係のサイト(つながる・ひろがる日本語でのくらし)の紹介もあり、参考になった」など、活動継続に意欲を示す回答が得られた。

日本語教室を受講した外国人の日本語能力が高まる。

(評価) 受講者アンケートでは、「日常生活で使える日本語を学習できた。」「日本語で話す自信がついた。」といった感想があり、自己評価の高まりが見られた。担当した日本語教師からはコロナによる日程変更や、オンライン化による学習環境の不十分さや教室活動の制限がある中でも学習意欲を維持できた点が肯定的評価として寄せられた。Ⅰ・Ⅱ両期において、日本語能力の向上、日本語コミュニケーションに対する積極性、修了後の自律的学習に向けた学習スキルの向上が観察できた。

地域の日本語教師や日本語学習支援者が、日本語教育の成果を実感する。

(評価) 新型コロナウイルス感染症の影響で事業報告会を延期したため、アンケート等で直接効果を測定することができなかったが、地域日本語教室のボランティアや総合調整会議委員からは、本市が日本語教育に関する事業を本格化したことを高く評価する声が寄せられている。

4. 課題と今後の展望

(1) 課題と困難な状況への対応方法

事業実施前には外国人市民、特に働く人が日本語を学ぶ機会の提供が課題であったが、日本語学習を希望する外国人市民を掘り起こし必要な情報を届けること自体が難しい状況であった。委託先である広島平和文化センターにおいては、SNS を定期的に更新したほか、飲食店を個別に訪問するなどして情報発信に努めた。

また、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響で事業の予定変更やオンライン化を余儀なくされたが、これを機に日本語ボランティアにメールでの連絡や Web 会議システムに慣れてもらうよう誘導した。その結果、多くの地域日本語教室が活動を休止する中、オンラインによるレッスンを開始した教室があり、ICT を活用した一つのモデルが形成されることとなった。

(2) 今後の展望

本年度の事業を実施する中で、日本語教育をきっかけに本市や広島平和文化センターと接点を持った結果、外国人市民が抱える様々な生活上の困難が顕在化した事例がいくつかあった。とりわけ日本語力が不十分な若年層（義務教育修了後）のキャリア形成や自立は対応が難しい問題であり、市の教育・福祉担当部署と連携する体制の構築が新たな課題である。

また、日本語能力の向上については、文法や語彙の習得もさることながら、日本語でできることが増えたことを学習者に実感させ、自己評価を高めることが大変重要である。本市の日本語教室修了者の中に、地域の日本人とコミュニケーションを取る自信がついた結果、日本語がさらに上達しただけでなく、地域社会への順応が早期に実現した例がある。こうしたことはボランティアも認識する必要があり、来年度以降、ボランティア養成講座で Can-Do の基本的な考え方を伝える予定である。

外国人受入れの基本施策である日本語教育は今後一層重要性が増すものと見込まれ、本市においても引き続き、関係機関と連携しながら持続可能な体制づくりに取り組んでいきたい。

【参考写真一覧】

取組番号	写真名
5	日本語ボランティア養成講座（学習サポーターのガイダンス）
本講座の受講者は取組 6－1 の入門レベル日本語講座にサポーターとして参加することとした。活動に先立って、教育手法やサポーターの役割を理解するためのガイダンスを行った。 	
6－1	入門レベル日本語講座（受講者と学習サポーター）
本講座では、「読む」「書く」より「聞く」「話す」に重点を置き、サポーターとして参加した日本語ボランティア講座受講生との会話練習を教室活動の中心にすえ、口頭運用能力を実践的に身に付けることと、日本語母語話者と話す際の心理的ハードルを下げることを狙った。 	

新型コロナウイルス感染症の影響で講座の一部を Web 会議システムによりオンラインで実施した。オンライン授業のノウハウを蓄積することができた一方で、受講者は日本語初学者であり言語でコミュニケーションができないがオンラインでは身振り手振りで意思疎通をするのが難しかった。また、ゲームで学習意欲を継続させるような仕掛けはオンラインでは実施が難しかった。



水引を用いた雑貨づくりを通して、日本文化に慣れ親しみながら地域住民と外国人市民が交流する場を設けた。外国人市民にとっては日本語で交流できることが学習の達成感となり学習意欲の向上につながることを目標とした。一方、地域住民にとっても、同じ地域で暮らす外国人を知る機会となるよう、外国人市民の母語でのアイスブレイクなどを行い、コミュニケーションを促した。



【参考資料一覧】

取組番号	資料名	NEWS 掲載
5	5-1 日本語ボランティア養成事業（コースⅠ）アンケート	○
5	5-2 日本語ボランティア養成事業（コースⅡ）アンケート	○
5	5-3 日本語ボランティア養成事業（コースⅢ）アンケート	○
5	5-4 日本語ボランティア養成事業新聞記事	
5	5-5 日本語ボランティア養成事業受講者募集チラシ	○
6-1	6-1-1 入門レベル日本語講座アンケート（Ⅰ期）	○
6-1	6-1-2 入門レベル日本語講座アンケート（Ⅱ期）	○
6-1	6-1-3 入門レベル日本語講座受講者募集チラシ	○
6-2	6-2-1 「日本語教育人材と企業のマッチング・企業への日本語教師派遣制度導入の検討」アンケート（1社目）	○
6-2	6-2-2 「日本語教育人材と企業のマッチング・企業への日本語教師派遣制度導入の検討」アンケート（2社目）	○
6-2	6-2-3 「日本語教育人材と企業のマッチング・企業への日本語教師派遣制度導入の検討」チラシ	○
6-2	6-2-4 「日本語教育人材と企業のマッチング・企業への日本語教師派遣制度導入の検討」募集要項	○
6-2	6-2-5 「日本語教育人材と企業のマッチング・企業への日本語教師派遣制度導入の検討」申込書	○
6-3	6-3-1 ボランティアによる日本語教室新聞記事	
他1	他1-1 「やさしい日本語」講座アンケート（1回目）	○
他1	他1-2 「やさしい日本語」講座アンケート（2回目）	○
他1	他1-3 「やさしい日本語」講座新聞記事	
他1	他1-4 「やさしい日本語」講座受講者募集チラシ	○
他2	他2 外国人のための安全講習会受講者募集チラシ	○
他3	他3 文化理解講座「世界の人とご縁を結ぶ 水引細工ワークショップ」受講者募集チラシ	○
他4	他4 「にほんごで、つながる」広島市日本語教育事業報告会チラシ	○
5、6-1	（公財）広島平和文化センター機関紙「平和文化」no. 207	○
他3	（公財）広島平和文化センター機関紙「平和文化」no. 208	○